

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月22日

【会社名】 日本国土開発株式会社

【英訳名】 J D C C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 朝倉健夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目9番9号

【電話番号】 03(3403)3311(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 曾根一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目9番9号

【電話番号】 03(5410)5720

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 曾根一郎

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 840,663,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 日本国土開発株式会社 横浜支店
(横浜市中央区花咲町二丁目65番地の6)
日本国土開発株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区白壁一丁目45番地)
日本国土開発株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目5番15号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成31年1月29日付をもって提出した有価証券届出書及び平成31年2月14日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当2,018,400株の募集の条件、その他この自己株式の処分に関し必要な事項を平成31年2月22日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	2,018,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成31年1月29日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 上記発行数は、平成31年1月29日及び平成31年2月13日開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集は、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
4. 本募集とは別に、平成31年1月29日及び平成31年2月13日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分(以下「一般募集」という。)が行われる予定であります。
一般募集と同時に、当社株主である株式会社ユーシン及び増成公男が保有する当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)が行われる予定であります。
また、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、2,018,400株を上限として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「貸株人」という。)から借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。
本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成31年1月29日及び平成31年2月13日開催の取締役会において決議された、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,018,400株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)であります。
また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、平成31年3月5日から平成31年3月19日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	2,018,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成31年1月29日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 上記発行数は、平成31年1月29日及び平成31年2月13日開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集は、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
4. 本募集とは別に、平成31年1月29日及び平成31年2月13日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分(以下「一般募集」という。)が行われます。
一般募集と同時に、当社株主である株式会社ユー・シー及び増成公男が保有する当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)が行われます。
また、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「貸株人」という。)から借入れる当社普通株式2,018,400株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われます。
本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成31年1月29日及び平成31年2月13日開催の取締役会において決議された、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,018,400株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)であります。
また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、平成31年3月5日から平成31年3月19日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当	2,018,400	840,663,600	
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	2,018,400	840,663,600	

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 4.に記載のとおり、本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分であります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	
割当株数		2,018,400株	
払込金額		948,648,000円	
割当予定先の内容	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
	代表者の役職氏名	取締役社長 荒木 三郎	
	資本の額	40,500百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	60%
		MMパートナーシップ	40%
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	
		割当予定先が保有している当社の株式の数	
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受による売出しにおける主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

- 「1 新規発行株式」の(注) 4.に記載のとおり、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。
- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 払込金額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、一般募集における仮条件(490円～510円)の平均価格(500円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当	2,018,400	840,663,600	
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	2,018,400	840,663,600	

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注)4.に記載のとおり、本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分であります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	
割当株数		2,018,400株	
払込金額		967,620,960円	
割当予定先の内容	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
	代表者の役職氏名	取締役社長 荒木 三郎	
	資本の額	40,500百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	60%
		MMパートナーシップ	40%
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	
		割当予定先が保有している当社の株式の数	
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受による売出しにおける主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

- 「1 新規発行株式」の(注)4.に記載のとおり、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。
- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 払込金額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であります。

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	(注) 3 .	100	平成31年 3 月26日(火)	該当事項は ありません	平成31年 3 月27日(水)

- (注) 1 . 発行価格は平成31年 2 月22日に一般募集において決定される引受価額と同一の金額とします。
 2 . 全株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
 3 . 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 4 . 上記株式を割当てた者から申込みが行われなかった株式については失権となります。
 5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を申し込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
479.40	(注) 2 .	100	平成31年 3 月26日(火)	該当事項は ありません	平成31年 3 月27日(水)

- (注) 1 . 全株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
 2 . 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 3 . 上記株式を割当てた者から申込みが行われなかった株式については失権となります。
 4 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を申し込むものとします。

(注) 1 . の全文削除及び 2 . 3 . 4 . 5 . の番号変更

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
948,648,000	0	948,648,000

- (注) 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、一般募集における仮条件(490円～510円)の平均価格(500円)で算出した見込額であります。なお、前記「1 新規発行株式」の(注) 4 . に記載のとおり、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、又は自己株式の処分そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
967,620,960	0	967,620,960

- (注) 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であります。なお、前記「1 新規発行株式」の(注) 4 . に記載のとおり、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、又は自己株式の処分そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額上限948,648千円(本件第三者割当における申込みがすべて行われた場合の見込額)については、一般募集の差引手取概算額5,654,600千円と合わせて、事業拡大のための設備資金及び太陽光発電事業を展開する匿名組合への出資に充当する予定であり、その具体的な内容及び充当時期は以下の通りであります。

技術開発拠点「つくば未来センター及び関連施設」(注) 1. への投資

土木・建築事業にかかる技術開発及び新しい価値創造を目的とした「つくば未来センター及び関連施設」新設に係る設備投資資金として1,702,000千円(平成31年5月期：893,000千円、平成32年5月期：110,000千円、平成33年5月期：699,000千円)

機械設備の購入

機械土工の推進を目的とし、復興支援技術、リサイクル技術、土砂改良技術のための機械や、ICT施工(無人飛行体を用いた写真測量による現況地形の3次元化や建設機械の自動化技術などを単独もしくは連携させた技術による施工の自動化)のための機械購入資金として2,116,000千円(平成31年5月期：158,000千円、平成32年5月期：868,000千円、平成33年5月期：1,090,000千円)

全社システム投資

SAPシステムの導入(建設産業全体の生産性向上を目的としたCI-NET導入や連結決算業務の円滑化などを図るための基幹系システム)・経費精算システムの構築(会計システムとの連動により経費精算業務の省力化を図るなど業務改善を図るためのシステム)・建設クラウドシステムからの移行費用(新旧基幹系システム間の移行)等のシステム投資資金として、715,000千円(平成31年5月期：510,000千円、平成32年5月期：205,000千円)

太陽光発電事業への投資(匿名組合への出資)

安定的な収益基盤の確保に向けて注力を進めている太陽光発電事業のうち、震災復興事業の一環として取り組む松島町太陽光発電プロジェクト(宮城県)への出資金5,000,000千円(注) 2. の一部として残額を充当し、当該出資金は発電設備の購入等(注) 3. に充当(平成31年5月期：残額全て)

なお、各使途の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 1. つくば未来センター及び関連施設には「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載している項目に加えてインフラ設備、研究機材等が含まれております。
2. 松島太陽光発電所は、当社の保有する資産(土地)を有効活用し、再生可能エネルギー事業を行うもので、発電出力50MWの大型メガソーラー発電所であります。本事業の事業主体として松島太陽光発電合同会社を設立しており、当社及び国土開発工業株式会社は匿名組合員として本事業へ出資しております。
3. 松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合としての設備投資については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

上記の差引手取概算額上限967,620千円(本件第三者割当における申込みがすべて行われた場合の見込額)については、一般募集の差引手取概算額5,768,152千円と合わせて、事業拡大のための設備資金及び太陽光発電事業を展開する匿名組合への出資金に充当する予定であり、その具体的な内容及び充当時期は以下の通りであります。

技術開発拠点「つくば未来センター及び関連施設」(注) 1. への投資

土木・建築事業にかかる技術開発及び新しい価値創造を目的とした「つくば未来センター及び関連施設」新設に係る設備投資資金として1,702,000千円(平成31年5月期:893,000千円、平成32年5月期:110,000千円、平成33年5月期:699,000千円)

機械設備の購入

機械土工の推進を目的とし、復興支援技術、リサイクル技術、土砂改良技術のための機械や、ICT施工(無人飛行体を用いた写真測量による現況地形の3次元化や建設機械の自動化技術などを単独もしくは連携させた技術による施工の自動化)のための機械購入資金として2,116,000千円(平成31年5月期:158,000千円、平成32年5月期:868,000千円、平成33年5月期:1,090,000千円)

全社システム投資

SAPシステムの導入(建設産業全体の生産性向上を目的としたCI-NET導入や連結決算業務の円滑化などを図るための基幹系システム)・経費精算システムの構築(会計システムとの連動により経費精算業務の省力化を図るなど業務改善を図るためのシステム)・建設クラウドシステムからの移行費用(新旧基幹系システム間の移行)等のシステム投資資金として、715,000千円(平成31年5月期:510,000千円、平成32年5月期:205,000千円)

太陽光発電事業への投資(匿名組合への出資)

安定的な収益基盤の確保に向けて注力を進めている太陽光発電事業のうち、震災復興事業の一環として取り組む松島町太陽光発電プロジェクト(宮城県)への出資金5,000,000千円(注) 2. の一部として残額を充当し、当該出資金は発電設備の購入等(注) 3. に充当(平成31年5月期:残額全て)

なお、各使途の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 1. つくば未来センター及び関連施設には「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載している項目に加えてインフラ設備、研究機材等が含まれております。
2. 松島太陽光発電所は、当社の保有する資産(土地)を有効活用し、再生可能エネルギー事業を行うもので、発電出力50MWの大型メガソーラー発電所であります。本事業の事業主体として松島太陽光発電合同会社を設立しており、当社及び国土開発工業株式会社は匿名組合員として本事業へ出資しております。
3. 松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合としての設備投資については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。